

2020.11.12 (木)
第17回例会
(通算 3611 回)

2020-2021年度 釧路ロータリークラブ会報

会長スローガン「Together! 次世代へ共に築こうロータリー！」

第84代会長 舟木 博
副会長 土橋 賢一
幹事 荒井 剛
編集責任者 クラブ会報雑誌委員会

例会日 毎週木曜日 12:30 ~ 13:30 夜間例会 18:00
例会場 釧路センチュリーキャッスルホテル
事務局 釧路市錦町 5-3 ミツ輪ビル 2F
☎ 0154-24-0860 ☎ 0154-24-0411

2020-2021 年度
国際ロータリーテーマ



ロータリーは世界の扉を開く
2020-2021 年度
RI 会長 ホルガー・クナーク
第 2500 地区ガバナー
松田 英郎 (富良野 RC)

月間テーマ	経済と地域社会の発展月間・米山月間
本日のプログラム	講師例会「中小企業強靱化法対策～激甚化する自然災害とその備えについて～」(担当：プログラム委員会)
次週例会	夜間例会「釧路 RC 創立 84 年記念・泉会員在籍 60 年祝賀例会」～「ハープ生演奏」秋に想いそして優雅に～(担当：理事会)

- ロータリーソング：「四つのテスト」 ■ ソングリーダー：池田 一己君
- 会員数 98 名
- ビジター なし
- ゲスト 東京海上日動火災保険(株) 北海道損害サービス部火災新種損害サービス課 課長代理 河崎 健一様

会長の時間

舟木 博会長



食事の方は、どうぞお続けください。

会長の時間をいただき、2つほど報告いたします。

先週は当会待望の石田ガバナー補佐、また各クラブ会長・幹事の皆さんがいらっしゃって表敬訪問例会をいたしました。その後、釧路新聞社、北海道新聞社の2社に表敬訪問のお客様と、私と荒井幹事と多数で挨拶を済ませてまいりましたことを皆さんに報告いたします。

また、今週火曜日は、東ロータリークラブで表敬訪問を石田ガバナー補佐、青木ガバナー補佐副幹事、荒井幹事、私と4人で参加をしてまいりました。釧路東クラブの例会場が旧栄町会館から白金町の『アレックスサンピア』に変わっておりました。メイクアップをされる方はどうぞ気を付けて行ってください。会場は非常にきれいな例会場になっておまして、恒例のうなぎ大盛りの食事をいただいきました。6人掛けのテーブルでしたけれど、テーブルの上に左右に透明なパーティションが置いてありまして、非常に安心感がございました。普通に食事や会話もできましたので、これは良いということで持ち帰ろうかと思っていました。

また、今週火曜日は、東ロータリークラブで表敬訪問を石田ガバナー補佐、青木ガバナー補佐副幹事、荒井幹事、私と4人で参加をしてまいりました。釧路東クラブの例会場が旧栄町会館から白金町の『アレックスサンピア』に変わっておりました。メイクアップをされる方はどうぞ気を付けて行ってください。会場は非常にきれいな例会場になっておまして、恒例のうなぎ大盛りの食事をいただいきました。6人掛けのテーブルでしたけれど、テーブルの上に左右に透明なパーティションが置いてありまして、非常に安心感がございました。普通に食事や会話もできましたので、これは良いということで持ち帰ろうかと思っていました。

気が付いたことは、東クラブの会員の各テーブルに『ニコニコボックス』が1個ずつありまして、しっかりとニコニコを集めているなど思いました。

もう1つお伝えしたいことがございます。先週、11月5日の例会で、クラブ細則第3条1節に基づき次々年度の会長と次年度の理事について立候補を募りましたが、本日12日の例会を期限とさせていただいておりました。現時点で、どなたもお申し込みがございませんでしたので、指名委員会を設置させて候補者の選定に入らせていただきたいと思います。

指名委員会につきましては細則に基づき、私が委員長をやらせていただきます。メンバーには、天方直前会長、杉村会長エレクト、それと「指名をする2名の委員」になっていますので、土橋副会長と荒井幹事を指名させていただくことにしました。

そして12月3日の「年次総会」で候補者を発表させていただきますのでよろしく願います。

時間が少しございますので、前回の例会でロータリーのセレモニーに必要な国歌・国旗についてお話をいたしました。今回は『ロータリー旗』について少しだけ話したいと思います。

1929年(昭和4年)米国・ダラスで開催された『RI年次大会』で公式にロータリー旗が採用されました。最初のロータリー旗は、1915年(大正4年)1月に米国ミズーリ州カンザスシティで掲載したと言われております。

古いメンバーはご存じだと思いますが、ロータリー旗は1920年に南極点、1926年に北極点に立てられました。立てた方は、米国バージニア州のウエンチェスタロータリークラブ会員のリチャード・バード提督によってなされたと言われております。

また、ロータリークラブ100周年の2004-2005年度にロータリアンとローターアクターの記念行事としてアラスカ・マッキンリー山とエベレストの山頂にもロータリー旗を立てております。

皆さんのテーブルの上をご覧ください。上にあるバナーも実は公式ロータリー旗ですが、ロータリークラブのロゴが車輪のシンボルの上に、またクラブ名称を徽章の下にプリントしてあります。ロータリー旗は国際ロータリー本部に常に掲揚され、国際ロータリーのすべての国際大会の公式行事でいつも目立つところに掲げられております。

以上、ロータリー旗の小話でした。ありがとうございます。

■本日のプログラム■

中小企業強靱化法対策 ～激甚化する自然災害とその備えについて～

プログラム委員会 杉浦 裕之副委員長

プログラム委員会の杉浦です。早速ですが、本日の講師をご紹介します。冒頭、会長からご紹介がありましたが、東京海上日動火災株式会社北海道損害サービス部火災新種損害サービス課・河崎健一さんでございます。



河崎さんは、2011年4月に東京海上日動に入社して以来、火災保険等の損害サービス対応を担当していらっしゃいました。「東日本大震災」「熊本地震」「鳥取中部地震」等の様々な自然災害の災害対応を経験し、2018年4月に北海道に着任されました。それ以降も「北海道胆振東部地震」や「大阪府北部地震」、「平成30年7月豪雨」、「令和元年台風21号」などの大規模自然災害の対応を経験し、実際に現場へ行ってお客様対応もしてまいりました。

従いまして、そういった経験を踏まえましてセミナーの講師も多々務めております。「中小企業強靱化法」関連や「労働災害事故防止」関連、あるいは「貨物事故防止」関連など様々なリスクマネジメントセミナーを実施しております。

管内におきましては、本年2月に釧路ビジネスサポートセンター『k-Biz』との共催で「中小企業強靱化法のセミナー」を開催、厚岸商工会でもセミナーを務め

るなど多く講演の経験をお持ちでございます。

本日は、『中小企業強靱化法対策』ということで『激甚化する自然災害とその備えについて』ご講演をいただきたいと思います。

ぜひ企業経営の皆さまのリスクマネジメントの一助としていただければと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

河崎さん、どうぞよろしくお願い致します。

東京海上日動火災株式会社

北海道損害サービス部 火災新種損害サービス課

課長代理 河崎 健一様



皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました東京海上日動の河崎でございます。今日はこれから20分ほどお時間をいただきまして、こちらにスライド

を映しております『中小企業強靱化法対策』ということで『激甚化する自然災害とその備えについて』お話をさせていただきたいと思います。

私は、先ほどのご紹介のとおり、実際に事故に遭ったお客様の保険金のお支払い対応をしている部署に所属しておりまして、実際に被害に遭われたお客様の現場の立ち合いや保険金のお支払いという実務、第一線で行っている立場で、その経験を中心にお話をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

早速ですが、まず今日のテーマ、『自然災害とその備えについて』。皆さん、こちらのスライドをご覧くださいまして、やはり自然災害が近年激甚化していることで、どの企業さんにおかれましても大きな経営課題の1つに考えられていますけれども、災害対策を当面の経営課題として上げている企業の割合はどれぐらいかをお考えいただきたいです。

もうひとつの質問をさせていただきたいのです。皆さまの会社のハザードマップをご覧になったことがある方はいらっしゃいますか。ハザードマップをご覧になったことがある方は挙手をいただけますか。ありがとうございます。

半数以上はご覧になったということですね。ありがとうございます。

現状としては、数字が見えづらいかもしれませんが、1つ目の問・「経営課題」として上げている企業の割合がわずかに1.8%と割合としては少ない実情です。

2つ目の問、ハザードマップは報道等でも取り上げら

れ、増えてきておりますので見たことがあるという方は66%で、この割合は近年更に増えている状況です。

こうした中、自然災害が激甚化していることは皆さんもご承知のとおりだと思いますけれども、1つ目の問のように対策をしっかりと打とうとなりづらい実情があります。なぜなのかを考えるヒントとして、心理学の言葉で「正常性バイアス」という考え方があります。これはどういうことかという、スライドに記載のとおり「自分にとって都合の悪い情報を過小評価しやすい」という人間の心理的特徴のことです。なので、自然災害は本州や全国各地で激甚化していて大変な思いをされた方が多数いることは皆さんがニュースでご認識のとおりかと思うのです。けれども一方で、「自分は大丈夫だろう」と人間としてはどうしても考えてしまいがちと言われております。これは自然災害に限らず、いろいろな事象でもこういったことが言えます。例えばコロナウイルスに関しても、これだけ感染が拡大していても「自分はコロナには感染しないだろう」とマスクをしない、夜の飲み屋街を歩き回るような方が一定数いることもこういった心理的な正常性バイアスが働いている一部と言えるかもしれません。こういったこともあって、国としても経営課題に対する対策を打とうとして制定された法律になります。

企業の中で、経営課題としてどんなリスクがあるのでしょうか。様々なリスクがありますけれども、特に今日注目し取り上げたいテーマは、発生頻度はそれほど多くはないのですけれども、もし発生した時には影響が大きくなるようなもの、例えば自然災害・地震や台風など、あるいはここ最近では新型コロナウイルスなどの感染症も経営課題として大きな課題になっているのが実情です。

では、このような企業を取り巻くリスクに対してどのような対策を打てばいいかがこちらのスライドです。特に今回取り上げたいところで、頻度は高くないけれども、起きてしまった時には大きな損失を与えてしまうものに対しては、「リスクファイナンス」という取り組みが重要と言われております。

保険会社の立場の人間が言うのも何ですけれども、やっぱり保険に加入するなどが有効だと言われております。自然災害のことでは、ある拠点が被害に遭った場合に、代替の拠点でフォローする体制をとるとか。ある会社では、別な会社と連携協定を結んで相互に支援し合う取り組みをされている企業さんも出始めていると聞いております。そういった対策・事前準備を進めていくことが重要と、この法律の中でも定められています。

「中小企業の事業継続・強化計画」についての説明です。やはり災害対策に向けた一歩で、スライドに記載してある4つのことを考えることが重要と国でも掲げています。この4つの文章をご覧くださいと、少し

難しい準備しなければいけないのかと感じる方もいるかもしれませんがけれども、決してそういうことではなく、こういった対策、まずは中小企業や様々な企業の中で「事業継続力」「事業を続けていくためにどのようなリスクがあるのか」「自分の会社ではどのような課題を持っているのか」「どのような備えをしているのか」をまず自分自身で考えようということ为国として「あらゆる企業の皆さまに準備をしていただきたい」というメッセージで、この4つを掲げています。さらに皆さまが取り組みをするためのメリットも設けられておりますので、こういったものも活用しながら準備を進めていくことを国として推奨している取り組みです。

こういった備えをしましょうという流れの背景として改めて自然災害の増加傾向について少しお話をさせていただきます。

数字上でも台風などは、やはり直近10年でも発生数や上陸数は増加傾向にあります。さらに被害の規模なども大きくなっています。例えば2018年では台風21号、24号、25号という大きな災害があり、2019年では台風15号、19号。2020年の今年も九州を中心に台風9号、10号と、直近3年でも複数の大きな台風が影響を与えています。

こちらの自然災害の特徴としては、直近3年でも毎年のように大きな被害が発生しています。発生している場所も全国各地で様々だと思います。平成30年ですと、広島や岡山を中心に大きな水災が発生しました。令和元年、昨年度ですと、東北地方を中心に大きな災害が、さらに今年ですと九州・熊本を中心に大きな災害が発生していて、全国各地で水災・自然災害が起きていることが現状としてあります。

こちら自然災害、台風だけでいいですと「北海道はまだ大丈夫ではないか」という認識は正直あるかと思っておりますけれども、自然災害といっても台風だけではありません。地震も大きな被害が想定されると思っております。こちらに掲げてあるような『首都直下地震』や『南海トラフの発生』も注意喚起がされておりますし、最近ですと、自然災害以外にもコロナウイルスも大きな影響を与えていると言われております。

こちら釧路管内においては、「震度5以上の地震が発生する確率が極めて高い」と数年前に報道されましたので、皆さんもご存じのとおりかと思っております。こういったことに対する備えを考えていく必要がある現状です。

今まで、お話してきたとおり、こういった自然災害に対して国も各企業の皆さまに災害対策を考えてほしいということで、昨年、法律が制定されました。具体的にはそんなに難しいことではなく、災害が起きた時に何を重要業務として残しておく方が良いか、そういう重要業務を継続するためにはどのような備えが必要か、

初動対応で例えば被害が起きた直後にどのように安否確認をやるか、被害の確認をどういう方法で誰がいつやるか、そういった基本的なところを考えておくだけでも災害復旧するためのスピードは全然違うと言われております。そういったことを各企業の皆さま進めていきましょうということで、この法律ができています。

それにプラス・アルファ、こういう計画を立てることによって国からもいろいろな支援やメリットも掲げられております。

ひとつ目は、この計画を立てることによって、中小企業庁のホームページに社名を掲載でき、名刺などにロゴを活用できるようになっております。こういったPRをすることで従業員の皆さん、あるいはお客様に対しても安心感を与えて、信頼につながるメリットがあります。

その他、資金面でも3つほどメリットを掲げております。防災や減災設備の投資に対しても税制優遇がされています。例えば、2018年の胆振東部地震においては、皆さまも道内全域がブラックアウトをご経験されたかと思います。その時に大きく取りあげられたひとつとして、自家発電設備があるかないかによって災害復旧のスピードが違ったということが皆さまのご記憶にもあるかと思います。

そういった自家発電設備を会社として用意する時に、国からも税制の優遇の処置がされるメリットもあります。あるいは、いろいろな新しい事業の開発や研究をするにあたって補助金を受ける時に、災害に備える計画を立てておくことで『ものづくり補助金』を受けることができるかどうか、審査の加点ポイントにもなる制度となっております。そのように国からも「ぜひ前向きに進めていきましょう」と様々な支援もされている状況です。

そういった計画をしっかりとまず考えること、立てることが重要ですとお話をしましたけれども、一方で計画を立てたから備えがすべて大丈夫なのかというと、必ずしもそうではないことを追加でお話したいと思います。

やはり被災をすると、いくら計画を立てていても災害から復旧をするためには一定程度の時間がかかります。時間がかかる中で「売り上げが立てられない」「営業が再開できない」ということから当座の資金を何とかやり繰りしなければいけない場面は必ず発生してきます。これに対する備えも重要だと言われております。近年の自然災害で、西日本豪雨の例では中小企業の被害額が4,738億円と言われております。こういった資金に対する備えのひとつとして保険にご加入いただく方法があるのです。例えば西日本豪雨での保険金のお支払いは1,956億円となっております。ご覧いただいた4,700億円に対して保険でカバーできているのは2,000億円弱ということで、2,000億円以上の

差額がありまして、ここは実際問題やり繰りはあるのでしょうかけれども自費で賄って、損失を大きく直接被ったところもありますので、まだまだ備えは進めていく必要があるという実情を数字からもご認識いただけるかと思えます。

これは決して保険会社の人間だからそこばかりを強調してお話をするというのではなく、経済産業省の中小企業庁のリーフレットの中でもこういった「資金対策は重要です」と掲げられております。その中で「資金繰り対策としてどう備えれば良いでしょうか」という中には、やはり「保険や共済への加入が必要です」と掲げられております。

そういう備えで、例えば自然災害に遭った時「営業ができなくて休業の損失が生じました」という場合に、保険での備えがカバーできているのか。水災、大きな自然災害があった時に保険で自分の会社をカバーできる保証内容になっているのかを改めて確認する作業だけでもひとつの備えになると思います。

まずは、そういった第一歩から備えを進めて行って、従業員の皆さまの命、生活を守るための備えを皆さまにも改めてご対応をいただく必要があるかなということで今日お話をさせていただいております。

こういった取り組みに関して保険会社としても、いろいろな計画や保険での備えに対するご相談などにも乗っております。改めて今日の機会に自然災害やコロナの対策など、皆さまの会社が十分に準備できているかどうか、という観点でご自身の会社の備えについて考えていただき、今日の話をつきかけに備えを進めていただければと思っております。

以上で、私の話は終了とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

会長謝辞 舟木 博会長

ご講演、ありがとうございました。本日は、社会環境が本当に慌ただしく落ち着きのない時期にも関わらず、当クラブにてご講演をしていただき誠にありがとうございました。

本日のテーマは、『中小企業強靱化法対策 ～激甚化する自然災害とその備えについて～』という長いテーマでしたが、われわれ経済人が抱える切実な事業継承について保険会社様、また国が企業の生き残りを連携して行っていくことを教えていただきました。また天災に対する備えの必要性を、また保険の知識を活用することによって救われることなど、大変参考になる講演でした。

具体的な事例は分かりやすく説明をいただき、台風、地震、コロナウイルス、あらゆるものに対して今後とも保険活動を通じて活躍されることを期待しています。

どうもありがとうございました。